



栃木県公報

平成31(2019)年
3月19日(火)
第3073号

目 次

規 則	
○栃木県産業会館設置、管理及び使用料条例施行規則の廃止	217
告 示	
○介護保険法による介護医療院の開設許可	217
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	217
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	218
○土地改良区定款変更の認可	218
○土地改良区合併の認可	219
○道路の区域の変更	219
公 告	
○土地改良区役員の退任	219

規 則

栃木県規則第七号

栃木県産業会館設置、管理及び使用料条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。
平成三十一年三月十九日

栃木県知事 福田 富 一

栃木県産業会館設置、管理及び使用料条例施行規則を廃止する規則

栃木県産業会館設置、管理及び使用料条例施行規則（昭和五十六年栃木県規則第五十五号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

（産業政策課）

告 示

栃木県告示第121号

介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第29項に規定する介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7の規定により次のとおり公示する。

平成31(2019)年3月19日

栃木県知事 福田 富 一

介護保険 事業所 番 号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	介 護 医 療 院		許 可 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
09B0200011	医療法人杏林会 理事長 今井 宏彰	今井介護医療院	足利市田中町100 番地	平成 31 (2019)年 3月1日	介護医療院

栃木県告示第122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成31 (2019) 年 3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970802815	株式会社ワイグッドケア 代表取締役 山崎 保	小山鶴の里訪問介護事業所	小山市喜沢243番地8	平成31 (2019)年 3月1日	訪問介護
0960390086	医療法人木水会 理事長 小松原 利文	訪問看護ステーション八州苑	栃木市藤岡町石川444番地	平成31 (2019)年 3月1日	訪問看護
0970203410	株式会社ワールドプラス 代表取締役 新美 賢	デイサービスセンター春日和鹿島	足利市鹿島町452番地5	平成31 (2019)年 3月1日	通所介護
09B0200011	医療法人杏林会 理事長 今井 宏彰	今井介護医療院	足利市田中町100番地	平成31 (2019)年 3月1日	短期入所療養介護

栃木県告示第123号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成31 (2019) 年 3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0960390086	医療法人木水会 理事長 小松原 利文	訪問看護ステーション八州苑	栃木市藤岡町石川444番地	平成31 (2019)年 3月1日	介護予防訪問看護
09B0200011	医療法人杏林会 理事長 今井 宏彰	今井介護医療院	足利市田中町100番地	平成31 (2019)年 3月1日	介護予防短期入所療養介護

(高齢対策課)

栃木県告示第124号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31 (2019) 年 3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	認可年月日
大田原市土地改良区	平成31 (2019) 年 3月12日

栃木県告示第125号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成31（2019）年3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 認可年月日
平成31（2019）年3月12日
- 2 合併後存続し、及び定款を変更する土地改良区の名称
大田原市土地改良区
- 3 合併により解散する土地改良区の名称
金田北部土地改良区

（農地整備課）

栃木県告示第126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県国土整備部道路保全課において、平成31（2019）年3月19日から同年4月17日まで一般の縦覧に供する。

平成31（2019）年3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮向田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
68	前	宇都宮市本町12-8 から 宇都宮市本町7まで	19.2～25.8	191.0	
	後	宇都宮市本町12-8 から 宇都宮市本町7まで	28.0～30.0	191.0	

（道路保全課）

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31（2019）年3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
塩 山 土 地 改 良 区	理 事	和久井雄一		鹿沼市塩山町162	平成31 (2019). 3.2	

（農地整備課）